

平成 22 年 9 月 24 日
新庁舎 104 会議室

平成 22 年第 18 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成 22 年第 18 回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成 22 年 9 月 24 日 (金)

開会 午後 1 時 30 分

閉会 午後 1 時 55 分

2 場 所 新庁舎 104 会議室

3 出席委員 中 村 祐 治
宮 田 由 香
澤 利 夫

田 中 健 一
古 岡 邦 人

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育総務課長 小林 健司

指導主事 尾上 悦郎

教育部長 近藤 忠信

指導課長 並木 浩子

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 平成 2 1 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- (2) 立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について

2 その他

平成 22 年第 18 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 22 年 9 月 24 日

新庁舎 104 会議室

1 報告

- (1) 平成 21 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- (2) 立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について

2 その他

開会の辞

- 中村委員長 ただいまから、平成22年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員には田中委員、お願いできますか。

- 田中委員 はい、承知しました。

- 中村委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

本日は、報告2件、その他につきまして事務局から事前に申出があったのは2件ですが、それ以外については議事進行過程で確認したいと思います。

今日の事務局の出席者の確認を、近藤教育部長、お願いいたします。

- 近藤教育部長 本日の出席者でございますけれども、私教育部長のほか教育総務課長、そして報告事項の説明者として指導課長、生涯学習推進センター長、及び尾上指導主事が出席者でございます。よろしくお願いいたします。

報 告

(1)平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

- 中村委員長 早速、報告に入っていきます。

報告(1)平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

- 並木指導課長 それでは、平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、ご報告をいたします。資料が1枚ございますので、よろしくお願いいたします。

この調査につきましては、毎年度、文部科学省の委託を受けて、東京都教育委員会が実施をしております児童・生徒の問題行動等の実態について、の調査結果のご報告です。

今年度につきましては、この調査の項目としましては、暴力行為、不登校に関すること及びいじめの状況に関すること、小・中学校における自殺の状況、そして出席停止の措置、教育相談の状況、全部で6項目の調査項目がございますが、本市におきましては、自殺の状況及び出席停止の措置の状況については、該当がいずれもございませんでした。

それでは、それ以外の項目についてご報告いたします。

まず、暴力行為についてですが、過去2年間にわたりゼロでありました小学校での対教師暴力が、8件ございました。また、中学校の対生徒暴力が、前年度比約2倍の53件ございました。これは、いずれにおいても学校全体での増加傾向ではなく、一部の特定の学校の児童・生徒が暴力行為を繰り返したことが原因の増加となっております。

次に年間30日以上欠席のあった児童・生徒、いわゆる不登校に関する調査についてでございますが、小学校については、前年度から6名増、また、中学校におきましては、前年度から24名の減となっております。

不登校出現率につきましては、平成19年度から少しずつ減少してきており、特に中学校に

おきましては、平成 18 年度の数値付近まで回復をしてきております。

また、学校復帰率については、順調にその数値が改善しており、特に平成 19 年度以降については、本市においては東京都の平均復帰率を上回る状況が出てきております。

いじめにつきましては、小学校においては、前年度比 1.9 倍の 49 件、中学校においては、前年度比の約 1.2 倍の 87 件ございました。

これも、学校全体でいじめの件数が増加しているのではなく、学校がいじめの捉え方を厳密に行うようになったり、子どもたちへのアンケート調査を実施するようになったりしたことで、みとりの状態がていねいになったこと、また、一部には児童・生徒の係わるいじめが一定の解消が図られたものの、再び繰り返すといったようなことが増加の原因でございます。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の問題行動の解消を極めて重要な課題として捉えております。自立支援員ですとか登校支援員、ハートフルフレンド、学校学級特別支援指導員等、各種の支援員の配置や関係機関との連携をこれまで進めてまいりましたが、今後もこの問題行動の解消と、学校、学級の生活安定化に向けた学校支援に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。

調査項目について、本市に係わる件について報告がございました。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私のほうから少し補足させていただきたいと思います。

全国の調査でございまして、主なところでいきますと、暴力行為の発生件数というのは全国的には、これは小、中、高入っていますけれど、61,000 件ということで、前年が 60,000 件でしたから約 1,000 件増えているということで、その中でも特に小・中学校は過去最高の件数になっているということ。

例えば、これは小、中、高入っていますけれども、対教師暴力については、8,304 件ということで前年度から 184 件増えているということ。対生徒間暴力については、34,277 件ということで前年度から 1,832 件増えている。対人暴力については、1,728 件ということで前年度より 4 件増えている。

器物破損は、立川は少し増えましたが、16,604 件ということですから、前年度からみると 725 件減少しているということがあります。

それから、いじめについてですけれども、これは小、中、高、特別支援学校まで入っておりますけれども、認知件数としては 73,000 件ということで、前年度が 85,000 件でしたので約 12,000 件減っているということで、小学校については、34,766 件ということですから 6,041 件ほど減っている。中学校においては、32,111 件ということですから 4,684 件減っていると、全国的にはそういう状況下の中で、それを見ながら表を見ていただくと全国、東京都、立川の状況が少しわかるかなと思っています。

以上です。

- 中村委員長 ありがとうございます。全国の状況について、追加説明を澤教育長からいただきました。

質問とか感想等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

- 田中委員 先ほどご報告があった件で2点、お尋ねしたいと思います。

1 つは、対教師暴力ですけど、他地区の状況を見ても、全体的にやはり増加傾向にあるんですね。立川の場合は極端な増加もなく、少し増えつつあるということで考えておりますが、そういう中で小学校が8件というのは、ここにきて対教師暴力が出てきたわけですけども、一方、中学校は減少傾向があるんですが、この辺の背景みたいなものがもしあれば。先ほどこの報告の中では繰り返すという言葉があったんですけど、これが繰り返しの数で入ってきているのか、あるいは、小学校の場合は新たな傾向を含んでいるのか。

あと、中学校の場合は減少傾向にあるのですが、この取り組みの背景にはどういうものがあったのか、説明いただければと思っております。

- 中村委員長 暴力行為のうち、対教師暴力について、小、中学校について質問ございましたが、並木指導課長。

- 並木指導課長 それでは、小学校の対教師暴力の増加についてでございますが、これは、ある特定の学校の中に、なかなか自分の思いどおりにならないと叩いたりとか、足を出したりとか、そういったところがまだ十分自分の気持ちを抑えきれない児童が1名おりまして、その児童が学級担任との中で起きた件数をカウントしたということですので、そういったことのために数値の増加がおきております。

それから、中学校の数値の減少につきましては、これまで特に中学校において、人権教育を基盤に暴力は絶対に許さないということで毅然とした指導に取り組んできました。また、児童相談所ですとか教育相談室等の関係機関との連携もこれまで学校に投げかけてきたところであり、そういった関係機関との連携の中で指導の徹底が図られてきたことが原因というふうに捉えております。

以上でございます。

- 中村委員長 よろしいですか。

- 田中委員 はい、結構です。ありがとうございます。

- 中村委員長 今ご説明がありましたけれど、数というのはひとつの客観性を示す大事なもので、重く受け止める必要があると思いますけれど、しかし教育の場合、この内容が大事で、その分析を間違えるとまたその対応方法を間違ってしまうということですので、重く受け止めるとともに、ひとつは分析的にご説明が並木指導課長からあったと思います。

ほか、よろしいですか。宮田委員、お願いいたします。

- 宮田委員 いじめですけども、実際に本人がいじめと感じていない、いじめられていると感じていないけれども、明らかにいじめの行為であると思われることが見受けられるという話を最近、何件か聞くことがございまして、そういったこともカウントの中には入らなくて

も、悪ふざけとか行き過ぎた行為というのが潜在的にどこかに潜んでいるということもあるのではないかというふうに考えます。

人権教育を推進していく上でも、本人がいじめと感じていなければいじめでないという認識だけではなく、やはり大人がそれを客観的に見たときに、これは明らかにいじめに通じるといった認識をもって教育活動に臨んでほしいと思っております。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 今のご意見に関係して、いじめの発見をどういうふうにするかという一つの問題提起でもあるんですけれども、全国的な中では、いじめの発見のきっかけというのは3つぐらい挙げていまして、1つは本人からの訴え、これが24.3%で一番多いんですね。次がアンケート調査などで学校の取り組みで発見したというのが23.9%、学級担任が直接発見したというのが19.5%ということで、この3つが一つの発見のきっかけになっていますから、我々もいつも先生方にはアンテナを高く、そういう潜在的なものを含めて、見つけるようにということは校長会、副校長会でお話をしているところです。

○中村委員長 よろしいですか。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 いじめに関しては一つの定義はなされているわけですが、いずれにいたしましても、今増加傾向が見られるけれども、数字的な内容を分析していくことが大事だということを私感想的にお話申し上げましたけれども、今の問題行動について対応をすることも大事ですが、先ほど並木指導課長からもありましたけれども、その背景にある人権教育とか、もっと挙げれば授業力アップするための全校体制での教育研究とか、立川の場合地域の教育力、その3つが地盤になっていますので、こういう問題行動への対応を重視するとともに、人権教育の尊重あるいは地域の教育力の活用、全校体制での教育研究ということ为背景として捉えていただければ非常にありがたいと思います。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、報告(1)平成21年度における児童・生徒の問題行動等について、は終了いたします。

報 告

(2) 立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について

○中村委員長 続きまして報告(2)立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーの開設について、報告いたします。

平成22年5月の新庁舎移転に伴い、廃止となった砂川支所施設の1階一部を改修し、砂川地域の歴史、文化、風土などを後世に伝えるための立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナ

ーを砂川学習館内に、本年 10 月 18 日月曜日に開設する予定でございます。

砂川地域歴史と文化の資料コーナーは、お手元の配置図のとおり、面積が約 26 m²で、砂川闘争コーナー、視聴覚コーナー、砂川の歴史コーナー、参考資料コーナーからなり、パネル、写真、実物資料、書籍などの展示と DVD による映像資料を展示してまいります。

開館時間につきましては、午前 9 時から午後 5 時までといたしまして、休館日は毎月第 2、第 4 月曜日と年末年始となります。

報告は以上です。

- 中村委員長 ありがとうございます。

澤教育長、お願いいたします。

- 澤教育長 砂川闘争も一つの砂川地域に起きた出来事ですが、題目にありますとおり、砂川地域の歴史と文化ということ伝えるというコーナーでありますので、それだけを特化してという話では、もちろんそれは重要なことでありますけれども、そういうことでご理解いただきたいと思います。

- 中村委員長 地域歴史と文化の一端としてということですね。

田中委員、お願いいたします。

- 田中委員 澤教育長からお話がありましたように、砂川地域についてはいろいろな歴史、文化、伝統があるものですから、その中で一部砂川闘争も入ってまいります。その中で砂川全体を含めた資料展示ですから、これが今回、教育委員会のご努力によって実現したことについて、本当にありがたいと感謝しております。

- 中村委員長 地域歴史や文化を市民に知っていただくための大変よいコーナーの設置でございますので、周知とか運営についての配慮をよろしくお願いしたいと思います。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

- 中村委員長 なければ、報告（２）立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について、を終了いたします。

その他

- 中村委員長 それではその他について、1 件は、プール水道水の流出事故について、小林教育総務課長、お願いいたします。

- 小林教育総務課長 それでは、第二中学校のプール水道水流出事故について、ご報告いたします。

去る 9 月 3 日金曜日、5 校時目の授業の際、担当教諭がプールの水位調節を行うため、13 時 15 分より給水を開始しました。

授業終了後、担当教諭が授業の手伝いをしていた講師をプールに残し、学活に向かいましたが、この際、給水していることを伝えず、また、給水中を示すプレートの掲出も行わなかったため、講師が給水していることの認識がないまま、15 時 45 分にプールをあとにしまし

た。

この後、担当教諭は19時に退勤、学校管理員との引継ぎを終えた副校長も20時35分に退勤し、管理職による確認も行わないまま、給水に気づきませんでした。

また、17時から22時までの間に4回程度、学校管理員、これはシルバー人材センターの会員ですが、校内巡視を行っておりますが、給水されたことも気づいておりません。

このため、プールでは翌日の4日土曜日まで給水が続き、4日の朝、出勤した学校管理員が給水されたままであることに気づき、ここで停栓し、止水されました。時間は30分後でした。この間、約17時間にわたり給水された水道水は、推計178 m³でした。

平成20年度に発生した二度の事故以降、市内各学校では黒板に給水を示すプレートの掲出、休日の前日などには必ず最終確認を行うこと、マニュアルの作成、学校管理員への指示、管理職による最終確認など、教育委員会からの指示を踏まえ事故防止策に取り組んできたところではありますが、今回、職員の不注意によりこのような事故が再度発生したことについて、お詫び申し上げます。

この事故に係る賠償でございますが、正確な損害額の確定は水道料金の請求を受けた後となりますが、平成20年度の2回の事故以降、再三にわたる通達、指導後に起こした事故であることから、学校の責任は大変重いと判断しておりまして、平成20年度の際と同様の対応をとりたいと考えてございます。

教育委員会事務局では、二度とこのような事故のないよう、事故防止に向け来年度シーズン中には教育委員会から止水について確認メールを送信するなどの、細かい、具体的な対策についてさらに検討するとともに、学校に対する指導等、注意及び危機意識のさらなる喚起に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 三度の事故でありまして、私としても教育委員会のそういう指示を受けて、校長会、副校長会では何度も話をきて、各学校、万全な体制をとっていると思っていた矢先だったのですが、誠に申し訳ないことがありました。申し訳ありませんでした。

○中村委員長 経過の概要と教育委員会としてのお詫びと、今後二度と起きないように、どうしたらいいかということについて、その他の説明がございました。

この件はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 今の件、貴重な税金を使っているわけですので、今おっしゃったことについて、今後よろしく願いしたいと思います。

それでは1件目のプール水道水の流出事故についての報告を終了いたします。

その他

○中村委員長 2件目、図書館等の定例的な臨時休館の専決の扱いについて、近藤教育部長、

お願いいたします。

- 近藤教育部長 図書館の蔵書点検による休館や、歴史民俗資料館のくんじょう消毒による休館など、教育部各課が毎年定例的に休館等を行うものにつきましては、協議事項ではなく、今後、専決処分とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
 - 中村委員長 今までは協議で扱っていたんですが、定例的に実施するものに限って専決処分にしていきたいという報告でございましたが、もちろんそれが終わったあとは、報告はいただけるということでしょうか。
 - 近藤教育部長 はい。
 - 中村委員長 感想、質問、よろしいですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 中村委員長 では、図書館等の定例的な臨時休館の専決の扱いについてを終了いたします。
-

その他

- 中村委員長 その他 2 件目ございましたが、ほかにその他はございますか。
- 小林教育総務課長、お願いいたします。
- 小林教育総務課長 ご連絡ですが、東京都教育委員会連合会の第 4 ブロックの研修会が 10 月 26 日水曜日の午後 3 時からございまして、前回講演いただいたサヘル・ローズさんのお話を再度いただくことにいたしております。
- 第 4 ブロックということで他の市町村からも委員長ほか大勢お見えになる予定ですが、もしお時間がございましたら、教育委員の皆様、ご出席をお願いいたします。
- チラシ等は交換ポストに入れておきましたので、よろしくお願いいたします。
- 中村委員長 是非、皆さん 10 月 26 日水曜日、午後 3 時からでございますので、第 4 ブロックの研修会、よろしくお願いいたします。
- この件はよろしいですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 中村委員長 その他、ございますか。
- 〔「ありません」との声あり〕
-

閉会の辞

- 中村委員長 それでは、平成 22 年第 18 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。
- 次回、平成 22 年第 19 回立川市教育委員会定例会は、10 月 14 日木曜日、午後 1 時 30 分から、104 会議室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 1 時 5 分閉会

署名委員

.....

委員長